

(別紙1)

環境負荷軽減型持続的生産支援事業の第2の3の別添1に基づき、「飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減」の取組における地域の化学肥料及び農薬の使用量の慣行基準及び削減の方法については、以下のとおりとする。

なお、ソルガムの施肥基準及び削減方法については、飼料用とうもろこしと同様とする。

【飼料用とうもろこし】

第1 地域の慣行基準

1 化学肥料

飼料用とうもろこしの施肥は堆きゅう肥であることから、ほ場の前歴や堆きゅう肥の施用量を把握し、化学肥料の施肥量を決定すること。

| 土壌窒素 (乾土 100g 中) | 分析値がない場合の目安 | 窒素施肥量 (10a 当り) |
|---------------------|-------------|-------------------|
| 10 mg未満 | 作付け1～2年目 | 15 kg |
| 10～13 mg | 作付け2～3年目 | 10 kg |
| 13 mg以上 | 作付け4年目以降 | 5 kg |

※土壌窒素＝可給態窒素＋無機態窒素

2 農薬

化学合成農薬の使用回数について、使用回数の合計の上限は3回とする。

第2 化学肥料及び農薬の使用量の削減については、地域の慣行基準から3割程度以上の削減のため、以下のとおりとする。

1 化学肥料の使用量

削減方法は、第1の1で定める地域の慣行基準の窒素施肥量に0.7を乗じた数値以下とする。

【例】

| 土壌窒素 (乾土 100g 中) | 分析値がない場合の目安 | 窒素施肥量 (10a 当り) |
|---------------------|-------------|-------------------------------|
| 10 mg未満 | 作付け1～2年目 | 10.5 kg以下 (15 kg×0.7=10.5 kg) |
| 10～13 mg | 作付け2～3年目 | 7.0 kg以下 (10 kg×0.7=7.0 kg) |
| 13 mg以上 | 作付け4年目以降 | 3.5 kg以下 (5 kg×0.7 kg=3.5 kg) |

※土壌や堆きゅう肥の成分分析により窒素施肥量が不足する場合は、堆きゅう肥を施用する。

2 農薬の使用量

農薬の使用量については、使用回数を2回以下に削減し、各回の散布量は各メーカーで定めている基準以内とする。

【牧草】

第1 地域の慣行基準

1 化学肥料

採草に係る化学肥料の施肥量を以下のとおりとする。

(1) イネ科単播及び混播草地の施肥基準

| 区分 | 目標収量 (10a 当たり) | 窒素施肥量 (10a 当たり) |
|-----------|-------------------|--------------------|
| オーチャードグラス | 5 t | 15 kg |
| | 6 t | 20 kg |
| | 7 t | 25 kg |
| チモシー | 4～5 t | 10 kg |
| | 6 t | 16 kg |

※目標収量に応じて年間成分施肥量を決定する。

※利用初年目は草生密度維持のため少肥条件とし、目標収量を5 t以内とするほか、夏期高温時は夏枯れを生じやすいため、一回の施肥量は窒素3 kg/10aを上限とする。

(2) アルファルファ混播草地の施肥基準

| 年次区分 | 施肥時期 | 窒素施肥量 (10a 当たり) |
|-------|------|--------------------|
| 利用1年目 | 早春 | 5 kg |
| | 1番草後 | 3 kg |
| | 2番草後 | 3 kg ※1 |
| 2年目以降 | 早春 | 0 kg |
| | 1番草後 | 0 kg |
| | 2番草後 | 3 kg ※2 |

※1 アルファルファの割合が低下したときのみ施用する。

※2 オーチャードグラスの割合が低下したときのみ施用する。

第2 化学肥料の削減については、地域の慣行基準から3割程度以上の削減のため、以下のとおりとする。

1 化学肥料の使用量

削減方法は、第1の1で定める地域の慣行基準の窒素施肥量に0.7を乗じた数値以下とする。

土壌の成分分析により窒素施肥量が不足する場合は、目標収量を確保するために、豚ふん堆肥や鶏ふん堆肥等を適正量施用するとともに、堆肥の施用量に応じて加里肥料を減肥する。

(1) イネ科単播及び混播草地の施肥基準

| 区 分 | 目標収量 (10a 当たり) | 窒素施肥量 (10a 当たり) |
|-----------|-------------------|---------------------------------|
| オーチャードグラス | 5 t | 10.5 kg以下 (15 kg×0.7=10.5 kg) |
| | 6 t | 14.0 kg以下 (20 kg×0.7=14.0 kg) |
| | 7 t | 17.5 kg以下 (25 kg×0.7=17.5 kg) |
| | 8 t | 21.0kg 以下 (30 kg×0.7=21.0kg) |
| チモシー | 4～5 t | 7.0 kg以下 (10 kg×0.7=7.0 kg) |
| | 6 t | 11.2kg 以下 (16 kg×0.7=11.2kg) |

(2) アルファルファ混播草地の施肥基準

| 年次区分 | 施肥時期 | 窒素施肥量 (10a 当たり) |
|-------|-------|------------------------------|
| 利用1年目 | 早春 | 3.5 kg以下 (5 kg×0.7=3.5 kg) |
| | 1 番草後 | 2.1 kg以下 (3 kg×0.7=2.1 kg) |
| | 2 番草後 | 2.1 kg以下 (3 kg×0.7=2.1 kg) |
| 2年目以降 | 早春 | 0 kg |
| | 1 番草後 | 0 kg |
| | 2 番草後 | 2.1 kg以下 (3 kg×0.7=2.1 kg) |